解散公告（第二回）

当組合は、令和八年三月二十五日沖縄県豊見城市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

沖縄県豊見城市字与根五〇番地二一三

ルーツ・メディカルビル三―五

豊見城市与根西部土地区画整理組合

代表清算人　上原　勉

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年九月十八日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、令和八年三月九日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

北海道恵庭市恵み野北三丁目一番一

医療法人社団恵み野内科循環器クリニック

清算人　鎌田あすむ

解散公告（第三回）

当法人は、定款をもって定めた解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

神奈川県足柄下郡湯河原町門川四四一番地

一ジャンボー湯河原一階　医療法人遥波会

清算人　栗原　崇

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年一月十四日開催の社員総会の決議並びに新潟県知事の認可により、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

新潟県新潟市江南区茜ケ丘二番一号

医療法人社団吉田医院

清算人　吉田眞佐人

解散公告（第三回）

当法人は、責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

兵庫県伊丹市口酒井一丁目四番二三号

玄徳寺

清算人　源　淳道

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十八日

熊本市中央区呉服町二丁目三六番地一

医療法人社團惠藤会

清算人　藤木　崇弘

第五期決算公告

令和七年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部

負債及び純資産の部

負債の部計　四二、五三三、一五一円

純資産の部計　八、九八三、五八六円

負債及び純資産の部計　三三、五四九、五六五円

資産の部計　四二、五三三、一五一円

令和八年四月二十八日

愛知県名古屋市中区大須四―五―一九―八

〇八

一般社団法人契山館

代表理事　布目　邦雄